

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

唐津市長 峰 達郎

市町村名 (市町村コード)	唐津市 (202)	
地域名 (地域内農業集落名)	肥前町 大浦地区 (大浦岡集落、大浦浜集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年10月31日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は地区内における認定農業者の全員が畜産農家であるため、将来的な農地保全の観点からも新たな担い手が必要。
- ・担い手不足から団地の形成が不十分であるため、農地の集約が必要。
- ・水稻が中心のため農業収入が少なく、地域の活性化を図るため、高収益化作物の導入が課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻を主要作物としつつ、徐々に高収益化作物の作付範囲を拡大する。内外から新たな担い手を募り、農地の集約を目指す。
- ・大浦棚田組合が中心となり、農地の保全、農道・水路の維持管理を共同で行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	29 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	7 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
新たな担い手を確保し、担い手への集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地バンクへの貸付面積を拡大し、担い手への集約化を進める。地域内での農地バンクの理解度が不十分であるため、繰り返し説明を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在、基盤整備事業の計画はなし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現状、利用する計画はなし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①電牧、ワイヤーメッシュの導入を進め、共同で管理を行う。
- ⑦将来的に管理が難しくなる場所については、棚田組合を中心として共同で保全・管理活動を行う。